

○町田義昭議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時30分といたします。

午後 3時10分 休憩

午後 3時30分 再開

○町田義昭議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

藤原民夫議員の質問

○町田義昭議長 順位5番、議席番号12番、藤原民夫議員。

(12番藤原民夫議員登壇)

+ ○12番 藤原民夫議員 私は、通告しております市民文化会館への指定管理者制度の導入は市民の自主的、自発的な舞台芸術活動や美術などの展示活動を抑制させるような方向へとつながらないかというテーマで市長並びに教育長にお尋ねをするものであります。

このたびの議案第58号に取り上げられている長井市民文化会館条例の一部改正(案)の内容は、市民の文化及び教養の向上と福祉の増進を図るために建設された市民文化会館の管理及び使用等に関して新しく指定管理者制度を導入し、その団体へ会館の管理運営を行わせるというものであります。

今、全国で公的施設の管理運営に指定管理者制度を導入し、自治体が設置してきた公の施設の管理について、その性格上これまでは直営か、または公的団体に限定してきたものを企業等にも開放し、経営努力・成功報酬などとして利潤を確保することを認め、かつ自治体はこれによ

って管理運営経費の徹底した縮減を図ろうというような指定管理者制度のあらしが吹き荒れております。文化施設や文化活動の分野でも例外ではありません。この制度は、1つには総務省通知で管理経費の縮減が強調され、自治体の多くが条例や基本指針にそれを明記し、運用の前提としていること、2つには選考に当たっては公募という形がとられ、指定のための競争性が強められること、3つには指定に当たっては期間が設定され、期間満了ごとに公募が行われること、4つには職員の雇用や賃金、労働条件などを担保する仕組みがなく、不安定で非常勤化、契約社員化、賃下げなどにつながるおそれがあること、5つ目には長期的な視野での人材育成や事業展開が難しくなること、そして6つ目には公立施設の廃止、売却、譲渡や直営施設の民営化を加速させることなどにつながらないか、極めて問題の多い制度ではないかと私は考えているのでありますが、このことについて、まず、市長の見解をお聞きするものであります。

+ さて、市民文化会館は昭和49年10月に開館され、盛大にこけら落としが行われ、以来40年近い歳月が流れております。長井市出身の今は亡き名誉市民、彫刻家の長沼孝三先生は長井文化協会が毎年行っている長井芸術文化賞授賞式の席上、受賞者を励ますために金属製の木箱に入った芸術文化賞の賞牌を制作され、現在もその作品は複製されて受賞者に贈呈され続けておるのであります。その賞牌の文面には、次のような文章が刻まれております。「中央の顔は、古代日本(弥生時代)の女の顔として、この時代はまだ外来文化の到来しない純粋な日本古来の農耕生活であった。自然に挑戦し、征服していく外来思想はなかった。山も川も神であり、人々は自然との調和の中で生活し、自然は自分たちを豊かにしてくれる仲間であった」。このようにこの賞牌には刻んでおられるのであります。

今、全国で指定管理者制度のあらしが吹き荒れています。福祉分野も教育分野も例外ではありません。この制度をてこにした公の施設の設置及び管理に関する条例がつくられ、地方自治法第1条の2で定められている「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担う」ことが求められているにもかかわらず、指定管理者制度を無理やり行おうとしているようです。長井市でも指定管理者制度の導入を市民文化会館の管理運営の業務として適用しようとしております。

市民文化会館の大ホールの舞台機構についてお尋ねをいたします。大ホールは、よそのホールに比較しても引けをとらない音響装置が活躍しております。音楽会やコンサートの会場向けの音響反射板が備えつけられております。しかし、このすばらしい装置も大ホールの奥にぶら下がっていてワイヤでつられておるわけですが、この金属製のワイヤも大変古くなっている。もっとはっきり言うとワイヤの切断、音響反射板の落下の危険すらあり、早急に交換しなければ、人身事故さえ考えられるというふうにはホールを使っている専門家、芸術家が強く警告をしておるのであります、危ないと。現在働いている舞台技術者に聞いても音響反射板を上げおろすとき、音響反射板というのは一番後ろにある、引っ張り上げる鋼鉄製のワイヤも劣化がひどくなり、直ちにメンテナンスを行い、交換しなければ大変な事故につながりかねない。我々も恐る恐るホールでの音楽会の舞台を進めているんです。このように警告をしているわけでありませう。

市長にお尋ねをいたします。「市民文化会館大ホールの照明、音響機器のメンテナンス、これを徹底的に行わなければ人身事故につながりかねない」、この声は現在、舞台大ホールの技術管理を請け負っている山形市に本社のある専

門業者の切実な声だと聞いておりますが、この業者たちの声にどのようにこたえられるのか。この業者たちは「長井の市民文化会館に来るのは恐ろしい」と、このように言うておりますが、これに対してどのようにこたえられるのか、お尋ねをするものであります。

教育長にお尋ねいたします。市民文化会館の大ホールの舞台技術については、開館当初からずっと山形市に本社のある山形総合舞台サービスと委託契約しているわけでありませうが、このたび、長井市民文化会館への指定管理者制度の導入という計画に当たって、長井市民で構成し、文化会館で行う市民の芸術祭や日本舞踊、市民音楽祭などで積極的に無償で協力し、その舞台技術などもプロ顔負けの腕を発揮して、文化団体などの発表会などに貢献されている長井舞台研究会について、この団体と指定管理者制度について話し合われたことがおありかどうか、お尋ねをいたしたいと思ひます。

次に、市民文化会館の全館を利用する展示事業として山形県総合美術展覧会、いわゆる県美展長井巡回展を毎年秋に実施し、ことしも9月29日から10月4日まで6日間開催の予定であります。県内の主要都市を巡回し、一般観覧者はもとより小学校4年生から中学生まで、高校生は自主観覧と観覧者が市民文化会館を埋め尽くす人数であります。

ところが、この会場設営と作品の飾りつけが大仕事であります。まず、会場の骨組みをつくるわけでありませうが、作品を飾りつける骨組みとなる木材の資材を会館の3階にある材料倉庫から担ぎ出して骨組みをつくる。そして、つくった骨組みに茶色の幕を張って作品を飾るわけでありませうが、この作品は長井会場の前の会場からトラックに積み込まれて、前のついているのは米沢とか、あるいは河北町とかそういった長井会場の前にやっている会場でありませうが、そこからトラックに積み込まれて市民文化会館の

+

大ホールの裏手に到着、そこで作品の傷のチェックを行い、それが終われば、大きな重い絵画の作品を担いで大ホールを通過して3階の会場まで運搬すると。この運搬の仕事がきつくて作品によっては1間四方の油絵などもあり、まさに大変な作業であり、会場に運ばば、次に作品の飾りつけに入ります。学校の美術教師は、2階の子ども絵画展の準備と飾りつけに入ります。こうした強烈な勤労奉仕活動が市民の文化活動や子供の作品創作活動へと結びついているわけでありませう。

教育長にお尋ねをいたしますが、今後、指定管理者制度の導入によってこうしたボランティア活動による行政主催の文化活動などは、どのような展開となるのでしょうか。また、市民文化会館の管理に指定管理者制度が導入されれば、行政と文化団体との連携はどこでどのように図れると考えておられるのか、答弁を求めるものであります。

市長にお尋ねをいたします。指定管理者制度は本来、住民の暮らしや福祉を向上させるために自治体が設置してきた公の施設の管理について、その性格上これまでは直営か公共的団体に限定してきたものを企業にも開放し、経営努力・成功報酬として利潤の確保を認め、かつ自治体はこれによって管理運営経費の徹底した縮減を図ろうとするものではないのか、そのように考えるわけですが、指定管理者制度のこの中身について市長の所見をお尋ねして、質問を終わるものであります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 藤原議員のご質問にお答えいたします。議員の方から私には3点ほどご質問があったかと思ひます。

まず、第1点目の市民文化会館への指定管理者制度の導入は、市民の自主的、自発的な舞台芸術活動や美術などの展示活動を抑制させる方

向へとつながらないかということでござひます。

平成23年度から市民文化会館の管理運営を指定管理者に行わせるよう、条例の一部改正をこのたび上程していることは、議員のご指摘のとおりでござひます。指定管理者に移行しても、これまで同様、市の芸術文化活動の振興、芸術文化団体の育成、市民文化会館との調整等の業務はしっかりと教育委員会で担ってまいるわけでございますので、むしろ今度は期待できるものは民間が指定管理者として運営することによりまして、民間のノウハウによってより一層利用しやすい文化会館の運営について期待するものでござひます。

指定管理者には、会館の維持管理業務のほか、貸し館業務、舞台芸術等業務を一体となったスタッフにより、芸術文化に係る企画業務に重きを置いた運営を行っていただくこととしております。したがひまして、長井文化協会を始めとする市内の芸術文化団体、愛好者の方々には市民文化会館を活動拠点施設としてこれまで以上にご利用いただき、地域に根差した創造活動を実践していただけるよう指定管理者の企画経営力を尊重しながら、教育委員会と連携をとり、より開かれた会館運営環境となるよう努めてまひりたいと思ひます。

昨日、長井市中央地区女性の会の創立25周年の記念の集いというのがタスでござひまして、その際にチラシがござひました。これは山形市の文化会館がことしの4月から指定管理者制度に移行したと、昨日、松倉とし子さんという方と鹿島さんというデューク・エイセスの一人の方のデュエットがあつたんですが、山形市の場合には藤原議員がおっしゃつた山形舞台サービスとビルの管理会社の連合での指定管理者ということで、たしか名前が山形市文化会館管理運営共同事業体みたいな形のそういう組織をつくつておりまして、その自主事業としてその松倉とし子さんとデューク・エイセスの大きなイベ

ントをするそうなんです。それが文化会館を運営している指定管理者の企画として、それに山形市が支援して1,000円という非常に安い値段ですばらしい企画を立ててくださったと。こういったことなども私は民間でのノウハウだろうと。残念ながら今の文化会館の館長1名の体制、あと定時補助職員の体制ではなかなかできないところが可能性としては開けるのではないかと。そこをぜひ今後、教育委員会と文化協会等との連携を図っていただき、より活性化していただくように期待するものです。

2点目の設備の話でございますが、特に大ホールの中で舞台、照明、音響が非常に劣化して非常に危険な状態にあるということでございます。これについては、毎年そういった指摘が文化会館側から館長から予算要求も含めて寄せられておりまして、それ以外にもあの施設はもう築三十六、七年目でございますので、冷暖房、それから耐震化はもちろんでございますけども、バリアフリーの問題とか、あとさすが非常に古くなって傷んでいると、昔のサイズなものですから私のようなサイズですと、なかなか窮屈で2時間、3時間そのままいるっていうのはなかなか大変な状況とか、いろんなことが課題となっております。それをまず必要最小限の部分を特に危険な部分から、昨年からこと少しづつやっているところでございますが、将来の耐震化と大規模改修として15億円から17億円はかかるという見積もりなどもあったり、また、長井市としてはあの施設をこれからどうするかというところをいろいろ議論しながら今後考えていかなきゃいけないと、当面は必要最小限の危険な部分をしっかりと手だてしていくという考えでおりまして行財政改革委員会の方に今、諮問みたいな形で意見をいただくようにしておりますが、これからさらに市民の皆様からいろんな意見、そして議会の方からもご質問いただいて、文化会館をどうするかということについて

議論しながら、近々決定しなきゃいけない時期に来ているんじゃないかなと思っております。

3点目の指定管理者について、どのような見解を持っているかということでございますが、藤原議員がご指摘のとおり、地方自治法の改正によりまして一部管理運営を委託している部分はいいんですが、ほとんど全面的に管理運営を行っているような施設については、これは指定管理者制度として変えていかなきゃいけないということで、長井市の場合は特に文化会館よりも地区公民館の方が異常な状況でございましたので、そこから指定管理者制度に入ったわけでございますが、本来であれば、やはり民間のノウハウで市民にとって利用者にとって、より利用しやすく、また、運営が活性化するような、そういった施設が望ましいと、むしろ図書館よりも料金をいただける文化会館の方が向いているんじゃないかという議論が議会の中でもありました。私も図書館を先にやってしまったんですが、本来であれば、文化会館の方が教育委員会の方がしっかりと文化団体あるいは利用者、愛好者の方と連携をとりながらいい企画をすれば、文化会館、市民の文化芸術活動はより活性化するんじゃないかと、そのように思っております。ぜひこれから藤原議員の方からもいろいろご指導いただきながら、よりよい指定管理者制度の導入を含めて運営を行っていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○町田義昭議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 藤原議員の方からは何点かご質問がありましたが、まず最初に通告にありました市民文化会館への指定管理者制度の導入は市民の自主的、自発的な舞台芸術活動や美術などの展示活動を抑制させる方向へとつながらないかということについてお答えをしたいと思います。細部の質問ともダブってくると思いますが、順次お答えをしたいと思いますというふうに思いま

+

す。

市の芸術文化振興につきましては、平成22年度からの第2期の長井市生涯学習振興計画にのっとり魅力的で楽しい芸術文化のまちづくりを進めるため、これまで同様、教育委員会で担ってまいりたいと考えています。また、長井文化協会に委託しております長井芸術祭を始めとする各種芸術文化活動への支援、連絡調整等に係る芸術文化事業についても教育委員会が窓口となり進めてまいりますし、文化会館を活用しての各種芸術文化団体や愛好者等の公演、発表にもご意見を賜りながら芸術文化の振興に努めてまいりたいと考えております。

指定管理者による文化会館の管理運営に関しては、長井文化協会から利用にかかわっているご要望をいただいております。施設設備の改修や利用方法、事務、協力に係ることなどですが、すべて対応できるということにはなりません。現在よりも使い勝手が悪くならないように配慮していくよう、努めてまいりたいと考えております。

さらに指定管理者の導入に当たりましては、経費の縮減等を図ることが目的の一つとされておりますけれども、指定管理料を全体的に見ると、指定管理者による経営努力を見込んで縮減が図られるものと思っておりますし、自主事業なり企画事業といった芸術文化事業につきましては、これまで以上に重きをおいて計画、実施をしていきたいと思っておりますので、市民の皆様方には芸術鑑賞の機会がふえるものと考えております。また、会館を利用した公演や展示活動なども進むものと期待をしているところであります。

県美展等でのボランティア活動が今後どのように展開されるのかというご質問ですが、県美展については、現在も文化生涯学習課の文化系の事業として藤原議員もご承知のように実行委員会を組織して開催をしていますが、これから

も同じような方法で開催をしていきたいというふうに思います。ボランティア活動なんかもお願いしなければ、今のエレベーターのない状況では非常に大変ですので、ボランティアをお願いしながら開催していきたいというふうに思っています。

また、施設設備面でご質問もありました。市長の方からもありましたけれども、施設設備面に関しては安全が第一ですので、舞台のつり物については今年度、第1天板を改修します。第2、第3、第4の天板については年次的に計画的に改修をする予定をしていきたいというふうに思っているところです。

舞台研究会ですか、と話し合われたことがあるのかというご質問ですが、話し合いはしておりません。

文化団体との連携については、指定管理者導入後も文化生涯学習課の中に、今は文化生涯学習課の文化係になっていますけれども、主に遺跡発掘とか文化財について事業をやっている係ですので、芸術文化振興については今、文化会館の方でやっています。その分野の専門的担当職員を配置したいというふうに思っています。そういう職員でいろんな文化協会なり文化団体と連携をとっていきたいというふうに思っているところです。以上です。

○町田義昭議長 12番、藤原民夫議員。

○12番 藤原民夫議員 ありがとうございます。

市長からは大変舞台に理解のある答弁をいただきましたが、やはり私が一番心配するのは大ホールが一番奥にあるつり物の太い鉄の棒、あれに幕をかけて、そして上げ下げをするわけですが、それを引っ張り上げるつり物のワイヤが非常に弱いと。これはいろんな方があそこで音楽祭とか演劇のあれとか、さまざまな芸能をやるわけですが、そこから来る舞台の関係者に聞いても、「いやあ、大丈夫だか」と、「これ下

手すると人の死にも関係ある」と、大変な災害が起きないとも限らない。現に長井ではないんですが、我々もその瞬間に立ち会ってきたこともあるということで、ぜひこの管理者に言って、これを直してもらわないと、大変なことになると、その兆候がはっきりあるということで、私は技術的にはどこがどうだかというふうなあれはわからないんですが、これが出ている限りはとても危ないというふうなことで、我々は客席から「ああいいなあ」なんていうふうに見てるわけですが、やってる裏方の方々は、はらはらだというふうなことなんで、まだ現に長井市にもこの長井舞台研究会というものがあって、そしてこのメンバーも当然、「我々もあそこにはちょっと行けない」というふうに言っているんですね。

だから、専門家にぜひ見てもらって、一体どのような形でこれが正常に使えるのか、あるいは交換しなければいけないのか、そういったことを調査して、そしてやってもらわないと、とんでもないことが起こってからではうまくないのではないかとこのように思うんで、その辺について市長いかがでしょうか。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 藤原議員のご指摘のとおり、大惨事につながる非常に危険な状況であるということでございますので、今すぐっていうふうにはいかないわけですが、少なくとも来年の当初予算3月に何とか計上できるように努力してまいりたいというふうに思いますし、文化会館についてはなかなか支援制度というものが今までなかったわけでございますが、今度、今の民主党政権の方で社会資本整備等総合交付金事業という新たな制度を充実させようというふうになっておりますので、ぜひこういった社会資本整備の一環として文化会館の位置づけを何とかしたいものだ。なおかつ、まだ合意はできてないわけでございますが、長井だけではなくて白

鷹、飯豊、あるいは小国さんにも声をかけていただきながら、やはり大ホールで1,000人規模というのは長井市単独では少し過大な投資になるかもしれませんので、そういった広域で文化会館を運営していくような、そういったことも呼びかけながら、こういった補助制度をうまく活用しながらリニューアルがいいのか、耐震化がいいのか、あるいは改築というふうにしているといいのかを、やはり先ほど申し上げましたけれども、検討する時期に来たというふうに思っています。

○町田義昭議長 12番、藤原民夫議員。

○12番 藤原民夫議員 ぜひその努力をなさせていただきますようによろしく願いをいたします。

なお、この長井文化協会が長井市内の30数団体を集めて大体の分野を網羅した団体があるわけですが、この団体で毎年行っている長井芸術祭の際にも音楽のグループから、あるいはまた日本舞踊のグループからもさんざんこの問題は今までも出ていたわけで、ただ、そう言っちゃなんですが、メンバーの方々は、なかなか裏方の方は見えないので、こういったことを何とかしてくれるというふうな部分的な改善の要望はあるんですが、この今言っているつり物の関係については、これ、基本的な問題ですので、しかも命にかかわる問題で、しかも上げ下ろしは何回もあると。成人式で行ってもわかるようにね。そういったこともありますので、ぜひ市長が今おっしゃったような形で実現できれば幸せだと。きょうの答弁は文化協会にもぜひ伝えたいと、このように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと。

それから教育長にですが、教育長はもう前からこの状態はわかっておられるわけですが、県の美術展覧会ですね。美術展覧会については、巡回展であっちこっち移動するわけですが、米沢から大体長井に来るわけで、長井に来て長井

+

で展覧会をして、それから運ぶのは河北町なんですね。河北町は体育館で美術展をやっています。公民館ですかね、体育館でしょうな。体育館も長井小学校の体育館並みに広いんで、これも河北町で社会教育団体の方々と一緒になって絵を飾るパネルとかそういったものを研究し合って、寸法とか高さそういったものを研究し合って、どっちにも美術展にも使える、あるいは別な自分らの講演会にも使えるというふうなパネルを年次計画でつくってやっているのですね。それで、長井小学校までも大きいのはないんですが、ちょっと近い大きさの体育館で立派な美術展をやって、しかも大体長井の場合だと、あんまり裏方の話言って何なんですけど、狭いもんですから、せっかくの作品全部飾れないんですね。それで、ちょっと不調法させてもらって全部飾らないというふうなことがあるんですが、「河北町でも全部飾れるのか」と言ったら、「全部飾る」と。「これは県美展巡回展の基本だ」というふうにあっちにかえて教えられまして、長井でもやはりこういった展示場、市民文化会館とか、あるいは学校とか、そういったことを場所をお借りしてできるわけですから、全体の作品を飾れるというふうな、この装置をぜひつくっていただきたいと。

そしてまた、この県の美術展を市民文化会館の3階でもやるんですね。一般の作品を、3階まであの大きい作品をえっちらおっちら担いで一たんホールの裏、つつじ公園の方から入って、そこから一人一人が担いで1間四方の大きな油絵もあつたり、それを一つ一つ担いで3階まで持って行くわけです。いつも言われるのは、「おまえ議員のくせにさっぱり何もしねえ」というふうに、いつも言われるんですよ。「何とかこんなあれをさせないように頑張れ」というふうに言われるんで、あれ以来きょう初めて言うことになるんで、ぜひ聞いて、そして何とかエレベーターの設置を実現できる、エレベーター

で作品を運ぶ。荷物のエレベーターの設置をぜひやってもらいたいと、そういった中でやはり長井の文化芸術、文化施設も生きるし、また市民の文化活動もそれに輪をかけた長井が、しかも文化活動の一応かなり先進地というふうになっておりますし、我々も自負しているわけですが、そういったことの名を汚さないように頑張りますし、やっぱり行政でもそういった点を研究して、何とか実現をしていていただきたいものだというふうに思いますが、教育長、その辺何とかいい決意を。

○町田義昭議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 県美展の会場については、前から作品を3階まで上げるのは大変だと、大体県美展は創画会の方が中心になって展示をしてくださっているわけですけども、私より高齢者の方が多いもんですから、だんだんと大変になってくると。会場を別に移せないかという話も、藤原議員も実行委員長ですので、そういう話になったこともご存じだと思うんですが、プラザということもあつたんですね。やっぱり展示パネルの関係とか、または小学生の県美展鑑賞にはやっぱり中央地区にあつた方がいいんじゃないかということで文化会館を会場に今もやっているという状況ですが、今すぐエレベーターをどうするというふうにはなりませんので、教育委員会としては、できるだけこの創画会の方にご迷惑をおかけしないように学校の美術担当とか、または技術員の方とかシルバー人材センターの方をお願いして、作品の持ち運びをやっている状況ですので、これからもそういう状況で県美展を開催しなければならないのかなと。

ただ、エレベーターをどうするという以前の問題として、やっぱり昭和49年の建物ですから、建物自体をどうするかと、さっき市長からお話ありましたように、そういうふうな検討も今、長井市文化会館施設整備検討委員会というのを設置して5人ぐらいメンバーがいるんですけれ

ども、検討をしています。できるだけ現実的な問題として今どうしていくのか、文化会館をどうするのか。選択肢は私は3つぐらいあるのかなど。1つはただ外壁を改修して、あとは屋上の防水を直すぐらいで、これで約3億5,000万円ぐらいの見積もりです。大規模改修になりますと、さっき市長からあったように15億円とか17億円という予算で、あとは全面改築するという方法があるんだと思いますが、今の長井市の状況でどういうことが可能なのか、これを検討していきたいというふうに思っているところです。

○町田義昭議長 12番、藤原民夫議員。

○12番 藤原民夫議員 ぜひお願いしたいと、そしてまた検討ばかりでもないんですね。これ、教育委員会では検討するんでしょうが、それを使う人にもっと相談しかけてもらいたいと。それでできるだけ安く、しかも頑丈に、しかも使いやすくと、こういう条件にかなった、いろんな意見を持つてると思うんですよ、美術展で苦勞している方々は。そういった方々の意見を十分に聞く場をつくっていただいて、そんなにお金ないときは待つというふうになるんでしょうが、一体どういうふうな経費がかかるかというふうなことなども含めて検討できると思うんです。教育委員会の建屋にばかりこもって検討するというのでなくて、やっぱり毎年苦勞している人はそれなりに、どこかでやるわけでないんですから、その展覧会をね。市民会館が大体中心ですから、あそこに合うような施設はどういったものが我々でつくれるものはどれがつくれて、そして専門家でないといけないのはどれであって、経費がその中でどういうふうになるのかというふうな検討委員会をぜひ設けていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○町田義昭議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 さっき申し上げました長井市

文化会館施設整備検討委員会のメンバーは、教育委員会の内部の人ではありません。外部の方からも入っていただいて、文化協会の方からも入っていただいて、検討を進めていると。

1回目の検討委員会を8月3日行っていますが、今年度中にもう1回検討委員会をしたいと思っています。

○町田義昭議長 12番、藤原民夫議員。

○12番 藤原民夫議員 いいお話をお聞きしましたが、その検討委員会に諮問されたのはどのような内容の諮問をされたんですか。

○町田義昭議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 諮問、答申という形でなくて今現在、市民文化会館の施設設備面でどういう課題があるのか、そして将来的にどうあればいいのか、さっきも言いましたが現実的な問題としてとらえていただいて、今何ができるのかと、そういう方向でいろいろご意見をいただきたいという会になっています。

○町田義昭議長 12番、藤原民夫議員。

○12番 藤原民夫議員 ちょっと速度が遅いです。

この前、芸術祭ありました。そのときに日本舞踊の女性の方は奥には行くなと。奥へ行けば、あのワイヤが落ちてくる可能性がある。そこまで危険が迫ってるんですよ。それは総合舞台といいますかね、山形の、あの総合舞台のメンバーがそう言ったのではなくて、聞いたら何かそれに近いことを言うもんですから、そういう目に遭わないためにもう少し前で、できるだけ舞台の前の方で踊ってくれというふうに言わざるを得ないほど、今、緊迫した危険な状況ですよ。つり物もそうだし、それから鉄のいろんな照明器具ぶら下げるあれなんかも、それをぶら下げているワイヤですね、これを上げ下げにするわけですが、それが非常にこのワイヤが弱っているというふうな状態で、これはぜひ専門家に見ていただいて、そしてあれを修復しなけれ

+

ば、大変な事態が発生しかねないというふうに思うんで、「おまえ、そういうふうな一般質問するならば、ぜひ市長にも話を聞いてもらったり、教育長にも納得してもらって改修について本気になってもらねば、俺たち死ぬ」というふうなことになって、決死の状況なんです、あの市民文化会館の。市長、その辺をどうですかね、何とか計画を立てるとか。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今年度につきましては、文化会館の方は昨年の非常時の自家発電設備が、あれも5,000万円ぐらいかかったと思うんで、かなりかかりました。それと火災報知機とか、そういったところもかなりふぐあいがあるとか、あと藤原議員からご指摘があった、そういうつり物のワイヤが危ない、あと冷房の方の施設が壊れそうとか、全部オーバーフローみたいな形に全部かえないと使えないとか、照明は一部二、三年前にかえたと思いますが、そんなことで順次進めております。つり物も危ないというふうには聞いておりましたけれども、本当にこれはわからないわけですね、いつ壊れるかどうかって。ですから、そういう意味では藤原議員からのご指摘あったということで、早速もう一度点検をしていただいて、早急にまず当面は緊急避難的な部分でしか対応できないと思いますが、やはり例えばこれからですと、12月に市民の皆様が行う芸能大会ですね、年忘れ芸能大会、あれなんかは藤原議員から今聞いてびっくりしたんですが、大勢の方で使うもんですから、一番後ろまで下がって舞台に30人も40人も地域の方が上がって、いろんな踊ったり歌ったりするんで非常に危ないなど。そこで事故なんか起きたら、もう首どころでは済まないなというふうに思いましたし、そういったことももう1回早急に点検して対応しなきゃいけない課題だなと思ったところでございます。

○町田義昭議長 12番、藤原民夫議員。

○12番 藤原民夫議員 危機状況がそこまでご理解いただければ、大変ありがたいと。そしてまたそれをただ知っているだけでなく、行動を起こしていただいて、あの舞台は本当にそれだけでなくも危ないところなんですね。その点をぜひこの事故のないように、そしてまた夢のある舞台を市民が作れるような、そういう舞台をつくっていただきたいなど。このことを切にお願いを申し上げまして、質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

散 会

○町田義昭議長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は明日午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。

午後 4時20分 散会